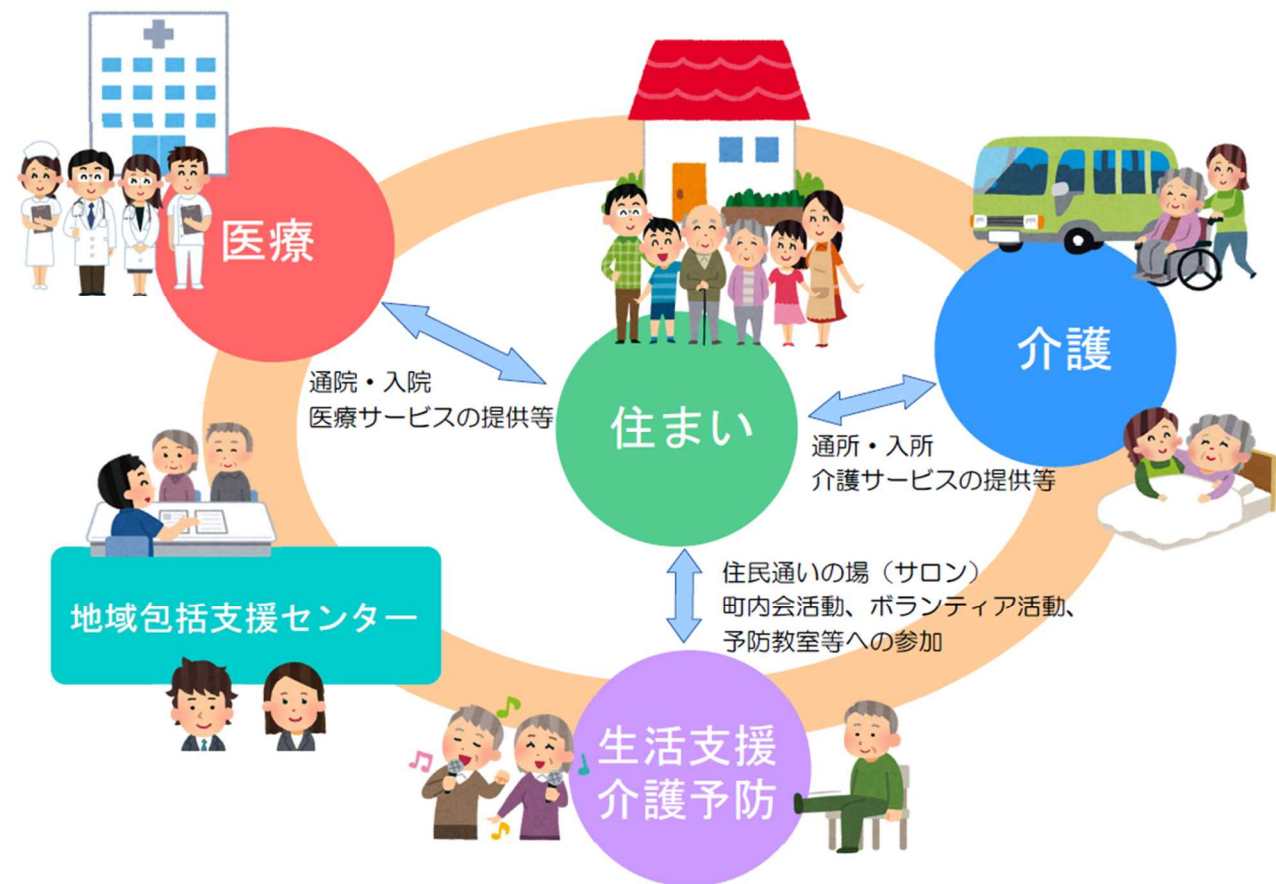


# 地域でいきいきと暮らすために 地域包括ケアシステム

地域包括ケアシステム(地域包括ケア)は、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるように、市町村と地域の医療、介護、福祉などが連携して、必要とされるサービスを切れ目なく提供していくサポート体制を指します。



松前町では、以下の取り組みをご紹介します。

**【医療・介護】** 医師、歯科医師、看護師、薬剤師、介護支援専門員(ケアマネジャー)、サービス提供事業所等との連携を強化し、医療・介護環境を整備・支援しております。疾病を抱えても、自宅等の住み慣れた生活の場で療養し、自分らしい生活が続けられるよう、包括的かつ継続的なサービスの提供を行っております。

**【生活支援・介護予防】** 元気な高齢者が生活支援の担い手として活躍するなど、社会的役割を持つことで生きがいや介護予防に繋がる取組を進めております。現在、生活支援コーディネーターが中心となって住民主体の通いの場(サロン)が各地域で展開されており、運営する団体に対し、町独自の補助金を交付します。

**【住まい】** 安心して暮らすための生活環境の整備を行っております。要支援・要介護認定を受けている方が安全な生活のために家の段差解消や手すりの取り付けをおこなった場合、助成を行っています。(上限20万円、要事前申請)また、心身状況や家族の状況などに応じて高齢者向け住宅、グループホームなどを利用しながら、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられることを目指しております。

**【地域包括支援センター】** 高齢者の総合相談、権利擁護や地域の支援体制づくり、介護予防の必要な支援などを行い、高齢者の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的に、地域包括ケア実現に向けた中核的な機関です。センターには保健師、主任介護支援専門員、社会福祉士の3職種が配置されております。

お問い合わせ 松前町地域包括支援センター 電話42-2650